

令和7年9月

# 成田営農経済センターだより①

TEL:0465-38-0131

## <注意>

「収穫〇日前」：定められた使用時期。記載されている収穫前日数まで散布ができます。（前日は24時間前）  
「回数」：農薬成分の総使用回数のこと。栽培期間中、何回散布可能か確認しましょう。

△△店舗により農薬の在庫状況が異なりますので、記載の農薬を購入される場合は購入先の店舗に事前に在庫確認をしていただくとスムーズに購入できます。△△

## 【水 稲】

### 水稻の生育状況

令和7年産水稻の生育状況は、草丈は平年よりやや長く、莖数は多く、葉色はやや薄い傾向です。出穂期はやや早い状況です。今後の気温は高い予報となっていますので、水管理などで稲への負担を軽減しましょう。

### 水管理

出穂後35日(収穫7日前頃)を目安に落水を行いましょ。う。(土壤条件にもよります。)  
落水が早いと登熟が悪くなります。登熟不良や胴割れを防ぐために、完全落水は収穫作業に差し支えない範囲で出来るだけ遅らせましょ。う。

### 高温時対策

気温が高くなると品質の低下が起こりやすくなります。その対策として出穂期、登熟期の間断かん水、かけ流し、夜間入水を行いましょ。う。(特に、夜温が高い日はできる限り夜間入水して、水温を下げ、稲の呼吸による消耗を防ぎましょ。う)

### 収 穫

収穫適期は、穂に青籾がはるみ・キヌヒカリ・てんこもりでは15%残っている時期です。

平年の収穫目安 5月25日田植えの場合

はるみ・キヌヒカリ 9月14日頃 てんこもり 9月20日頃

### 乾 燥

収穫した籾は、ムレを防ぐため4時間以内に乾燥機に入れましょ。う。  
コンバインで収穫した籾を急激に乾燥させると胴割れし易くなるので、風乾燥を4～5時間行い水分が20%前後になってから火力乾燥(40℃を越えない)し、玄米水分含量を14.5%～15%に調整しましょ。う。  
(循環式乾燥機をお持ちの方は、取扱説明書に従い作業を行いましょ。う。)

### 機械の取扱い

農作業の安全と品質の確保のため、機械は使用前に取扱説明書を読み、機械の性能にあわせて無理せず作業しましょ。う。

## 【キウイフルーツ】

### 病虫害防除

9月上旬

\*下線が引いてあるものは重要防除です。必ず防除を行いましょ。う。

### ○果実軟腐病

ベルコート水和剤 1000倍 100g/水100ℓ 収穫前日 5回

\*カイガラムシ多発園では9月上旬～中旬にトランスフォームフロアブル 2000倍 50ml/水100ℓ  
収穫3日前 3回

\*カメムシ発生時はスタークル顆粒水溶剤 2000倍 50ml/水100ℓ 収穫前日 3回

### 施 肥

9月中旬と10月中旬に分肥 キウイ配合 100kg/10a

後期肥大は、年間肥大の20%程度あります。肥料の分肥は9月中旬に60%、樹勢回復には10月中旬に40%の2回に分けて行う事で効果が上がります。

## 神奈川県 病害虫情報・予報

神奈川県病害虫防除部が発表した病害虫情報・予報のリンクを掲載します。安全で安心な農産物が安定的に生産できるよう、県全域の病害虫の発生状況調査と病害虫情報の提供を行っています。是非ご活用ください。

二次元コード：



URL: [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/2025\\_4\\_01.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002/2025_4_01.html)

**お米の出荷はＪＡへ!! ～令和７年産米の出荷をお願いいたします!～**

**○子ども達のために! 学校給食用米が不足しています!**

県内全体で 3,800 トンが必要ですが、1,550 トン以上不足しています!

**○安定的な販売先確保のために**

神奈川県ではＪＡに出荷することで確実に学校給食会などに販売され、出荷契約を結んでいけば出荷後すぐに概算金をお支払いできます。

**○ＪＡに出荷し、学校給食への供給量を伸ばすことで、神奈川県産米の価格安定に繋がります!**

**【出荷契約された方】**

出荷後、約 1 週間で「概算金」をお支払いします。また、契約数量に対し、**95%～120%までの範囲内で出荷されたお米には 500 円/1 袋お支払いいたします。**(下限は小数点以下切捨て、上限は小数点以下切上げ)  
出来る限り、**契約数量に対し 100%以上**の出荷をお願いいたします!

**【出荷契約をしていない方】**

春に出荷契約を結んでいない方も、出荷することができます。ただし、出荷後に「概算金」をお支払いしますが、加算金はありません。出荷にあたっては所定の手続きが必要となりますので、営農経済センターにお問合せください。

**※インボイス制度の都合上「組合員」名義で出荷いただく必要がありますのでご注意ください。**

お問合せは営農経済センターまで